

人事行政の運営等の状況

平成 28 年 9 月 熊本県上天草市

I 職員の任免及び職員数に関する状況

1 職員数に関する状況

平成 27 年 4 月 1 日 現在の職員数	異動 (H27.4.2～ H28.4.1)		平成 28 年 4 月 1 日 現在の職員数	(参考) 合併時の職 員数 (平成 16 年 4 月 1 日現在)
	退職	採用		
560 人	34 人	32 人	558 人	704 人

2 職員の採用状況

区 分	試験の程度	H27.4.2～ H28.4.1	H26.4.2～ H27.4.1	増 減
一般事務	大卒程度	9 人	4 人	5
	高卒程度	1 人	3 人	△2
	民間経験者	0 人	0 人	0
技術 (土木)		0 人	0 人	0
保健師	短大卒程度	2 人	0 人	2
保育士	短大卒程度	3 人	2 人	1
医師		3 人	1 人	2
看護師		10 人	8 人	2
検査技師		3 人	2 人	1
理学療法士		0 人	2 人	△2
介護士		0 人	1 人	△1
病院事務		1 人	2 人	△1

3 再任用職員の採用状況 (平成 27 年度)

区 分	フルタイム勤務	短時間勤務	合 計
一般行政職	0 人	0 人	0 人

4 退職者の状況 (平成 27 年度)

区 分	退職者数	備 考
定年退職	14 人	
早期退職	4 人	
普通退職	16 人	※自己都合等
合計	34 人	

5 部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

部 門		区 分	職員数（人）		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	総務課付派遣者の増 職員数の適正化 事務の移管に伴う減 職員数の適正化 業務の増、職員数の適正化 組織再編に伴う減
		総 務	85	83	2	
		税 務	20	20	0	
		農 林 水 産	20	19	1	
		商 工	15	18	△3	
土 木		19	17	2		
民 生	54	49	5			
衛 生	21	25	△4			
	計	238	235	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.01人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.98人)	
	教育部門	38	41	△3	退職者不補充	
	消防部門	—	—	—		
	小 計	276	276	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.79人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.08人)	
公営企業等部門	病 院	245	247	△2	退職者不補充	
	水 道	12	12	0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	23	23	0		
	小 計	282	284	△2		
合 計		558 [597]	560 [597]	△2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 187.59人	

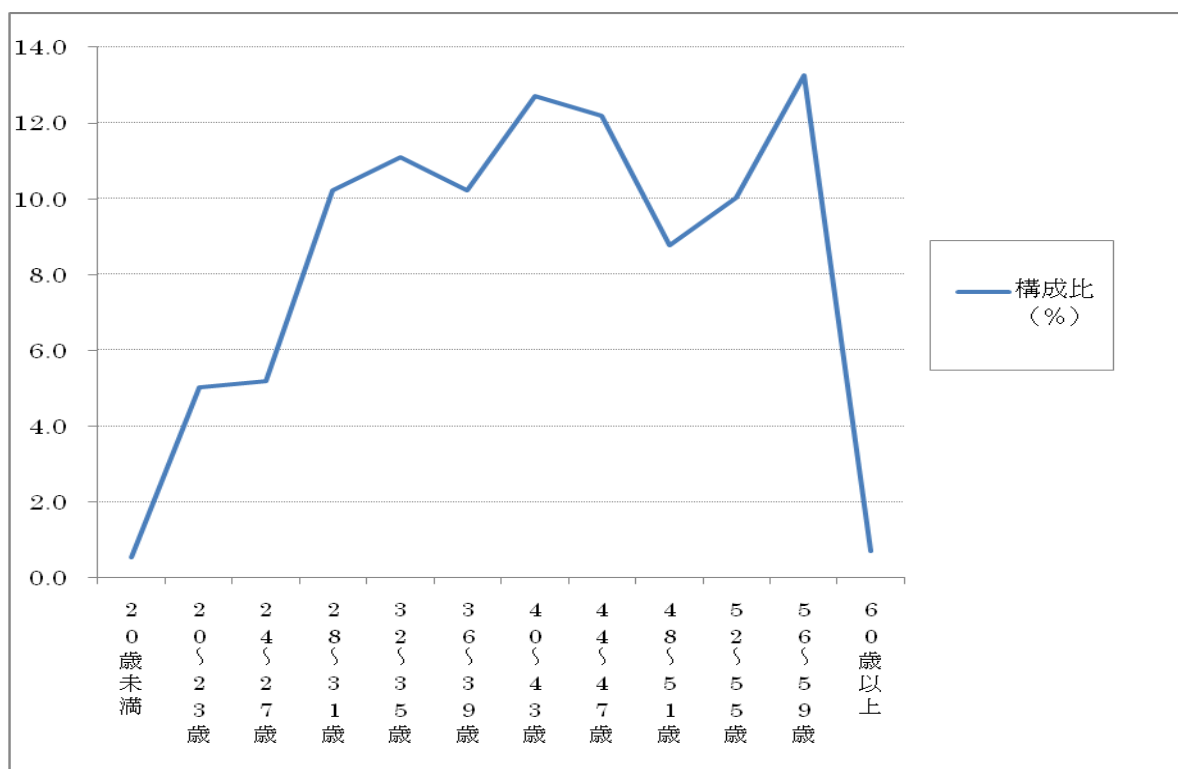
※ 職員数は一般職に属する職員数である。

※ []内は、条例定数の合計である。

6 職務上の地位別職員数（一般行政職・各年度4月1日現在）

職 位	平成28年度		平成27年度		増 減	
	職員数	うち女性	職員数	うち女性	職員数	うち女性
部長級	6人	0人	6人	0人	0	0
課長級	21人	1人	24人	2人	△3	△1
課長補佐級	25人	2人	27人	1人	△2	1
係長級	113人	20人	111人	19人	2	1
その他の職員	53人	18人	49人	17人	4	1
合計	218人	41人	217人	39人	1	2

7 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	3	28	29	57	62	57	71	68	49	56	74	4	558

8 職員数の推移

（単位：人・%）

部門別 \ 年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	過去5年間の増減数(率)
一般行政	259	248	237	236	235	238	△21(△8.1%)
教育	46	46	44	43	41	38	△8(△17.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	305	294	281	279	276	276	△29(△9.5%)
公営企業等会計計	279	283	281	286	284	282	3(1.1%)
総合計	584	577	562	565	560	558	△26(△4.45%)

※ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

Ⅱ 職員給与費の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
平成26年度	人 29,746	千円 18,675,045	千円 859,048	千円 2,722,322	% 14.6	% 14.4

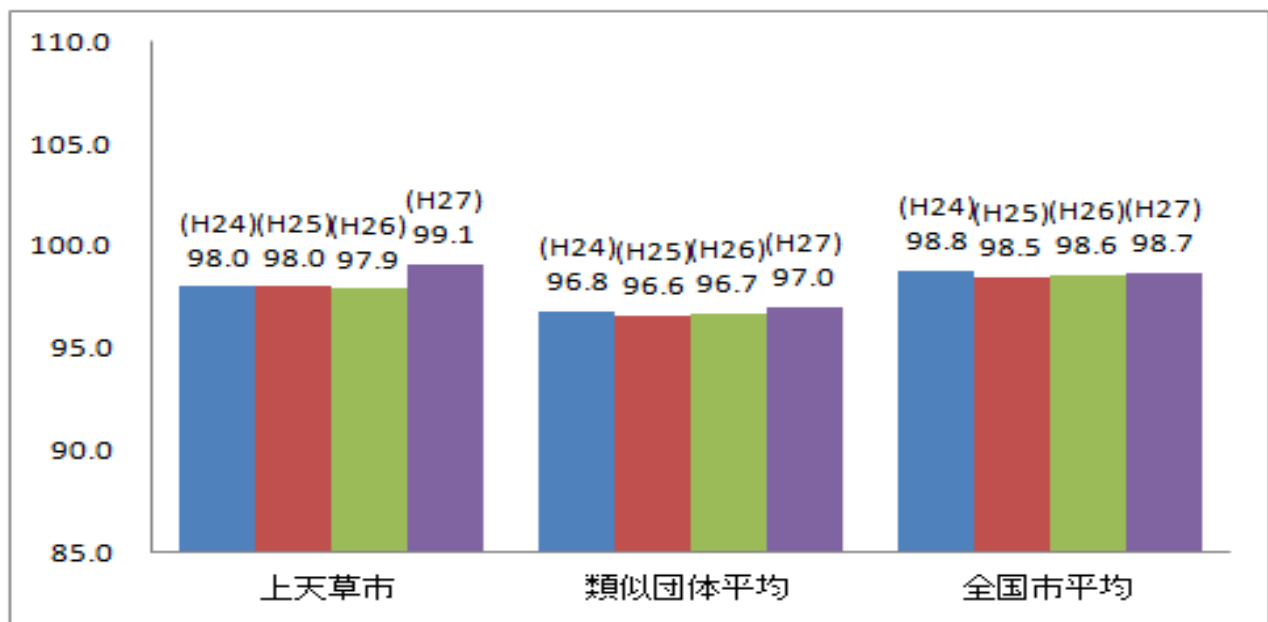
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成26年度	人 278	千円 950,877	千円 144,643	千円 391,813	千円 1,487,333	千円 5,350	千円 5,785

※職員手当には退職手当を含まない。

※職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



※ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

平成27年度未実施（平成28年4月1日実施）

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

平成27年度未実施（平成28年4月1日実施。支給割合は国より1年遅れで改定）

③ その他の見直し内容

平成27年度未実施（平成28年4月1日実施。単身赴任手当は国に準じて見直し）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上天草市	40.3歳	311,287円	346,963円	332,414円
熊本県	43.4歳	341,818円	404,738円	368,496円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.5歳	319,751円	378,183円	345,434円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給 料月額	平均給与 月額 (A)	平均給 与月額 (国ベ ース)	対応す る民間 の類似 職種	平均 年齢	平均給 与月額 (B)	A/B
上天草市	48.1 歳	28 人	305,143 円	324,794 円	316,490 円	-	-	-	-
うち 学 校給食員	50.1 歳	9 人	314,787 円	329,321 円	-	調理士	44.8 歳	199,400 円	1.65
うち 用 務員	44.8 歳	8 人	294,326 円	311,626 円	-	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.56
うち そ の他の技 能労務職	49.0 歳	11 人	305,118 円	330,668 円	313,910 円	-	-	-	-
熊本県	51.0 歳	309 人	336,784 円	371,608 円	352,476 円	-	-	-	-
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	-	328,318 円	-	-	-	-
類似団体	49.8 歳	20 人	313,072 円	339,548 円	325,649 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上天草市	-	-	-
うち 学校給食員	5,332,461 円	2,663,900 円	2.00
うち 用務員	4,978,914 円	2,774,400 円	1.79
うち 自動車運転手	-	-	-
うち 電話交換手	-	-	-
うち その他の技能労務職	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 24~26 年の 3 か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※個人の特定できるものについては、公表していません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		上天草市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	174,705円	181,324円	174,200円
	高校卒	145,512円	146,924円	142,100円
技能労務職	高校卒	139,904円	149,432円	—
	中学卒	131,881円	133,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

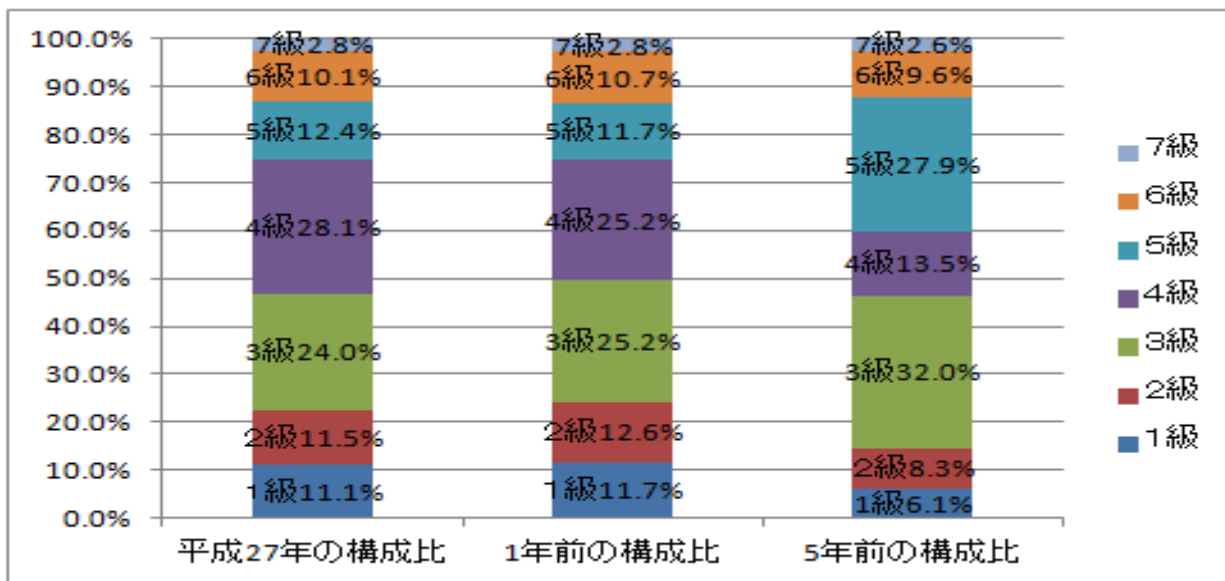
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	361,786円	— 円	402,563円
	高校卒	— 円	329,824円	368,666円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	332,026円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師及びこれに相当する職務	人 24	% 11.1	円 137,999	円 245,610
2 級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務及びこれに相当する職務	人 25	% 11.5	円 188,244	円 308,893
3 級	参事の職務及びこれに相当する職務	人 52	% 24.0	円 225,251	円 355,728
4 級	課長補佐、主幹の職務及びこれに相当する職務	人 61	% 28.1	円 264,264	円 389,426
5 級	課（局）長、統括支所次長、窓口センター長、養護老人ホーム長、審議員及びこれに相当する職務 相当な経験を有する課長補佐、主幹の職務及びこれに相当する職務	人 27	% 12.4	円 291,543	円 401,761
6 級	部長、統括支所長及びこれに相当する職務 相当な経験を有する課（局）長、統括支所次長、窓口センター長、養護老人ホーム長及びこれに相当する職務	人 22	% 10.1	円 323,034	円 423,825
7 級	相当な経験を有する部長、統括支所長及びこれに相当する職務	人 6	% 2.8	円 368,565	円 457,522

※上天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上天草市	熊本県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,287千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,644千円	-
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7,6級…15% 5,4級…10% 3級…5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤勉手当への勤務実績の反映は行っていない。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

上天草市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)			定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額 23,584千円					

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			()

※地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		1,350千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		67,500円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		6.6%		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務手当	税務課職員	差押に関する業務 に従事	420千円	月額5,000円
医師手当	湯島へき地診療所に勤務する医師	湯島へき地診療所に勤務	461千円	月額41,898円 給料月額及び 扶養手当の合計額の100分の12
看護手当	湯島へき地診療所に勤務する看護師	湯島へき地診療所に勤務	72千円	月額3,000円
老人ホーム従業員手当	生活指導員、支援員、看護師	老人ホームに勤務	236千円	月額4,000円

社会福祉業務手当	生活保護法による調査、指導に従事する職員	生活保護法による調査、指導などに従事	161千円	日額300円
防疫作業手当	感染症等の処理作業等に従事する職員	感染症等の処理作業等	一 千円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	47,125千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	175千円
支給実績(25年度決算)	46,093千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	168千円

※職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額(26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 子等の扶養親族6,500円 配偶者のいない場合の1人目11,000円 特定期間の加算5,000円	同		37,688千円	247,947円
住居手当	(貸家) 家賃が12,000円以上払っている職員に対し、最高27,000円まで支給	同		15,639千円	240,600円
通勤手当	通勤距離が2~5km 2,000円、5~10km 4,100円、以降5km毎に2,400円加算	同		21,342千円	89,672円
管理職手当	部長級34,000円 課長級27,000円 審議員9,500円	同		10,565千円	330,156円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	801,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000円 / 259,000円
	副市長	597,000円	816,000円 / 325,000円

報酬	議長	363,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副議長	333,000 円	474,000 円 / 200,000 円	
	議員	314,000 円	442,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市長	(26年度支給割合) 2.6 月分		
	副議長	(26年度支給割合) 2.6 月分		
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職年数×100分の500	(1期の手当額) 16,020千円	(支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額×在職年数×100分の290	6,926千円	任期毎
	備考			

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める職 員給与費比率
26年度	千円 846,459	千円 33,241	千円 79,392	% 9.38	% 8.73

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 12	千円 47,126	千円 4,911	千円 17,877	千円 69,914	千円 5,826	千円 6,219

※職員手当には退職給与金を含まない。

※職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上天草市	45.1歳	341,446円	495,376円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円
事業者	— 歳		— 円

※平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上天草市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（26年度） 1,490千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,287千円
（26年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.50月分	（25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.50月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7,6級…15% 5,4級…10% 3級…5%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

上天草市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2%～45%加算 退職時特別昇給 なし 1人当たり平均支給額 ー 千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2%～45%加算

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	766 千円
職員1人当たり平均支給年額 （26年度決算）	64 千円
支給実績（25年度決算）	1,598 千円
職員1人当たり平均支給年額 （25年度決算）	133 千円

※時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 子等の扶養親族6,500円 配偶者のいない場合の1人目11,000円 特定期間の加算5,000円	同		2,003千円	286,143円
住居手当	（貸家） 家賃が12,000円以上払っている職員に対し、最高27,000円まで支給	同		324千円	324,000円
通勤手当	通勤距離が2～5km 2,000円、5～10km 4,100円、以降5km毎に2,400円加算	同		1,032千円	93,818円
管理職手当	部長級34,000円 課長級27,000円 審議員9,500円	同		324千円	324,000円

Ⅲ 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

1 勤務時間、休息・休憩時間、週休日の状況

勤務時間	休憩時間	週休日
8：30～17：15	12：00～13：00	土曜日、日曜日

※1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

2 年次有給休暇の状況（平成 27 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

総付与日数	総取得日数	全対象職員 (人)	一人当たり 平均取得日数	取得率 (%)
10,037	2,602.5	263	9.9	25.9

※市長部局に勤務する一般職の職員が対象

3 休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件	付与日数	
年次有給休暇	職員の請求時	年 20 日（繰越 20 日）を限度に付与	
病気休暇	職員の負傷、疾病による療養	必要と認める期間（90 日以内）	
主な特別休暇	骨髄提供のための休暇	骨髄提供に際する検査、入院等	必要と認める期間
	ボランティア休暇	ボランティア活動に参加する場合	5 日以内
	結婚休暇	結婚式や旅行等の行事	連続する 5 日以内
	産前休暇	8 週間（多胎妊娠 14 週間）以内に出産予定	出産までの請求期間
	産後休暇	女性職員が出産した場合	出産の日の翌日から 8 週間
	育児時間休暇	生後満 3 年に達しない子の育児	1 日 2 回、各々 60 分（通勤距離に応じて 1 回 120 分を上限）
	配偶者出産休暇	妻の出産時の入院付き添い等	2 日以内
	服喪休暇	職員の親族が死亡した場合	続柄に応じて 1 日～10 日
	夏季休暇	7 月～9 月の期間における休暇	5 日
	妊娠障害休暇	妊娠中の職員の妊娠障害	14 日を超えない範囲
	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	子 1 人につき年 5 日以内
組合休暇	許可を得て職員団体業務に従事	年 30 日以内	
介護休暇	父母等の介護を行う	連続する 6 月の範囲内において必要と認められる期間	

IV 職員の分限懲戒処分の状況（平成 27 年度）

1 分限処分の状況

処分理由	降任	免職	休職	降級	合計	失職
勤務成績が良くない場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障の場合	0 人	0 人	10 人	0 人	10 人	0 人
職に必要な適格性を欠く場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
刑事事件に関し起訴された場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
条例で定める事由による場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
地方公務員法第 28 条第 4 項により失職した場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合計	0 人	0 人	10 人	0 人	10 人	0 人

2 懲戒処分の状況

処分理由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	1人	0人	0人	0人	1人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	11人	0人	0人	0人	11人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0人	0人	0人	0人	0人
合計	12人	0人	0人	0人	12人

V 職員のサービスの状況

1 サービスに関する基本原則

地方公務員には、「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務に専念しなければならない」という根本基準のほか、次のような義務が定められています。

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

VI 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

1 職員研修の実施状況

(1) 集合研修等（平成 27 年度）

○一般研修（市主催研修）

研修名	研修内容
新規採用者研修	職員として必要な一般的知識を習得する。市勢概要、市の機構、公務員の心得、例規など。
行政対象暴力研修	暴力行為等社会常識を逸脱した手段による行政への要求行為に対し、職員一人ひとりが対応に関する知識等を高めることにより、市の事務事業の円滑かつ適正な執行を確保する。
コンプライアンス研修	職員一人ひとりのコンプライアンス意識と倫理観の向上を図る。

○一般研修（熊本県市町村職員研修協議会主催研修）

研修名	研修内容
新規採用者研修	公務員としての自覚や心構えについての意識を養うとともに、 接遇や仕事の進め方など基本的な知識や技能の習得を図る。
新規採用職員フォローアップ研修	新規採用から半年を振り返り、公務員としての自覚や心構えに ついての再確認を行うとともに、基本的な知識や技能の習得と コミュニケーション能力やモチベーションの向上を図る。
一般職員 1・2 部研修	5 年目・10 年目の職員を対象として、職責に応じた能力等を習 得する。
新任係長研修	現場のリーダーとして、適切な組織管理や円滑な業務の遂行に 必要なマネジメント能力の向上を図る。
新任課長研修	新任管理者として、組織の活性化や効果的な人材の活用を図る ため、リーダーシップや人材育成についての考え方を学ぶ。

○専門研修（市主催研修）

研修名	研修内容
人事評価研修（評価者・被 評価者）	人事評価制度に対する正しい知識・理解を習得及び人事評価実 務能力の向上を図る。
事業構想力向上研修	公務員自身がまちづくりに取り組んだ事例に基づくまちづくり 成功のプロセスを学習し、職員の意識改革に繋げる。

○専門研修（熊本県市町村職員研修協議会主催研修）

研修名	研修内容
税徴収事務研修	徴税手続きの概要や滞納処分等、徴税事務に必要な手法や実務 知識の修得を図る。
固定資産税初級研修	固定資産税（土地・家屋）事務に必要な基礎知識の習得を図る。
契約事務研修	地方自治法を中心とした契約の基礎知識の修得や適切な契約事 務手続きの理解を図る。
メンタルヘルス研修（ライ ンケア・セルフケア）	ストレスによる病気のメカニズムの理解及びその対処方法等を 学ぶ。
説明力向上プレゼンテー ション研修	行政における説明責任を果たすために必要なプレゼンテーショ ンの技法を学び、情報の的確な伝達、説明力及び表現力の向上 を図る。
高度 I T 人材育成研修 （一般・専門）	ワード・エクセル等の活用に関する一般研修とネットワーク構 築等の専門研修により、情報技術に対応できる人材を育成する。

2 人事評価の状況（平成 27 年度）

平成 28 年度からの人事評価制度の導入に向けて、制度研修を踏まえながら試行的に実施。

Ⅶ 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成 27 年度）

1 職員健康管理事業の状況

労働安全衛生法及び上天草市職員安全衛生管理規程に基づき、事業者責任として、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成するため次の事業を実施。

名 称	内 容
安全衛生管理の充実	安全衛生委員会を中心に安全衛生管理体制の充実を図る。
	メンタルヘルス対策として、職員健康相談を実施。
	安全衛生の意識啓発のため、職場巡視等を実施。
職員の健康管理	年に 1 回職員を対象とした定期健康診断を実施。

2 職員の共済制度の状況

熊本県市町村職員共済組合（一部は公立学校共済組合）の制度による。

3 育児休業等の取得状況

（1）育児休業承認期間

区 分	育児休業承認期間				
	6 月以下	7 月～ 1 年以下	1 年 1 月～ 1 年 6 月以下	1 年 7 月～ 2 年以下	2 年 1 月～ 3 年以下
男性職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
女性職員	0 人	4 人	2 人	0 人	0 人
合計	0 人	4 人	2 人	0 人	0 人

（2）部分休業承認期間

区 分	1 日の部分休業取得時間（平均）				
	30 分以下	31 分～ 60 分以下	61 分～ 90 分以下	91 分超	合計
男性職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
女性職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合計	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

4 職員団体への便宜供与

組合数 1 団体

内容 組合事務所の貸与、各組合員給与からの組合費の控除

VIII 公平委員会の事務に係る業務の状況（平成 27 年度）

内 容	実 績
勤務条件に関する措置の要求の状況	なし
不利益処分に関する不服申立ての状況	なし

IX 退職管理の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

条例等に基づく再就職情報の届出なし